

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970101511		
法人名	社会福祉法人 大和清寿会		
事業所名	認知症高齢者グループホーム なら清寿苑		
所在地	奈良市田中町602-1		
自己評価作成日	平成31年1月20日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=2970101511-00&PrefCd=29&Versi
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48-6 森田ビル5階
訪問調査日	平成31年2月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは特養・ケアハウス・ヘルパーステーション・有料老人ホームが併設され、また奈良東病院が隣接しているということから、介護・医療が必要な時に安心して継続的なケアを提供できます。職員は入居者の出来る事を見出し、やりたい事は何かを考え、ホームが利用者様にとって「安らげる場所」になれるように努力しています。週に1度健康運動指導士による体操教室で体を動かして頂いています。毎月の行事で季節を感じて頂き、さらに入居者やご家族の希望を元に、年に一度職員と1対1で外出する機会を設け、個性を重視した生活を送って頂けるよう支援しています。そして平成22年より行なっている都南地区のグループホームとの交流では各ホームの催しに参加、地区の敬老会に参加することで、地域の交流を深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

奈良市の南部と天理市の北部にまたがった広大な敷地に、奈良東病院を中心とした医療・高齢者介護のための複合型の関連施設が集結し、新たな生活地域「ふれあいの里」が構成されている。当事業所は、奈良市側に位置し特別養護老人ホーム、ケアハウス、ヘルパーステーションが併設されている鉄骨造3階建ての1階部分にある2ユニットのホームである。医師、看護師による医療連携が整っており、充実した医療環境のもとで利用者、家族の満足度も高い。災害時や緊急時におけるふれあいの里内の関連施設との協力体制もできており、利用者・家族の安心に繋がっている。勤務年数の長い職員が多く、利用者一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援が行われている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印		項目		取り組みの成果 該当するものに印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者が		63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と		
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと		
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと		
		4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある		64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように		
		2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度		
		3. たまにある				3. たまに		
		4. ほとんどない				4. ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が		65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている		
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている		
		3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない		
		4. ほとんどいない				4. 全くない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が		66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が		
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが		
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが		
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が		67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が		
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが		
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが		
		4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が		68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が		
		2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが		
		3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが		
		4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が						
		2. 利用者の2/3くらいが						
		3. 利用者の1/3くらいが						
		4. ほとんどいない						

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
理念に基づく運営						
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業運営にあたり、利用者本位・地域との連携を密にしたホーム独自の理念を作成し、ホーム内には皆様に見える様に運営理念が掲示され、朝礼や定例会議においても理念の意識づけと確認を行い、日々の実践に活かす取り組みを行っております。また、週1回法人全体の昼礼があり、理念の唱和を行っています。	法人理念は、毎週火曜日の法人全体昼礼で唱和している。職員は理念に基づいたサービス提供に努め、利用者は生活を共にする家族であり、個別ケアを重視して楽しく過ごせるように日々支援にあたっている。	法人理念をもとに地域密着型サービスをふまえた事業所独自の理念や目標を職員全員が話し合い作成し、共有し利用者との日々の関わりに活かす取組みを期待する。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、自治会長には運営推進会議に参加して頂いています。毎年地区の敬老会に参加しています。また、なら清寿苑に来られたボランティアの方の催しに参加したり、年に1度ふれあい祭りを開催し、地域の交流を図っています。	自治会に加入し、情報発信として発行するホーム新聞を自治会長に届けたり、地域の敬老会にも参加し、地区の清掃活動にも法人の一員として参加して地域との交流を図っている。高校生のインターンシップを受け入れている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年3回ホームの新聞を発行し、地域の方々へ情報を発信しています。具体的に認知症についての情報発信は運営推進会議にて提供する事が主ですが、高校生のインターンシップや施設実習生にホームの生活の様子を実際に見て体験してもらう事で理解を深めることに努めています。また、地区の大掃除にも職員が毎回参加しています。			
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方をはじめ、ご入居者様・ご家族様、包括支援センターの職員の方にご参加頂き、2ヶ月に1回開催しています。運営上の課題について話し合いがなされており、提起された内容については事業所内で検証・実践に活かす取り組みをしています。	運営推進会議は、自治会長・地域包括支援センター職員・家族・利用者・認知症と家族の会の元会員の参加で2ヶ月に1回開催している。会議では介護医療院に関する情報提供やホームの事業報告を行い、建設的な意見交換が行なわれサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、認知症の理解や支援方法などを地域に向けて発信し、周知する場である事を意識し、更なる地域住民の参加を得るための取組みと、できれば同地域の他の事業所との合同開催を検討するなど運営推進会議が地域と繋がる有意義な場となることを期待する。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の参加依頼、議事録を送付しています。また、奈良市よりメールにて情報の提供があり、グループホームに関する大きな話題があった際は来訪し状況確認に来られる等で連携をとっております。	市担当課とは入居希望待機者の問合せやパンフレットの送付依頼などメールで日頃から連絡を取り合っている。運営推進会議の出席依頼や議事録を担当課に送付し、外部評価結果や事故報告書を提出したり、困難事例等の相談もしている。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上施錠していますが、日中は入居者の方に危険が及ぶ可能性のある場合を除いて開錠しており、出入りは自由に行っています。身体拘束に関する研修を行っています。まれにご家族が希望される事がありますが、拘束はしない事を全職員が説明出来るよう周知しています。	日中玄関は施錠せず自由に入出入りができる状態であり、出入りはチャイムの音と「出ます、入ります」の声掛けで対応している。身体的拘束適正化検討委員会を設置したり、全体会議で身体拘束についての研修を行なうなど身体拘束をしない介護に取り組んでいる。夜間就寝時の転落防止の為寝る向きを変えたり、バスタオルで一方を高くするなどベッド柵をしない支援にも取り組んでいる。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時研修から始まり、職員研修にて虐待防止についても学んでおります。また、毎年苑内研修で取り上げ、日頃から意識できる様に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	残念ながら、未だ研修にて簡単に説明を聞く程度にとどまっております。組織内のグループホーム・ケアハウス・有料老人ホームの管理者やケアマネジャーが定期的に集まり学ぶ機会を設けており、今後話し合いが出来る様検討します。			
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に運営規程、契約書、重要事項説明書等を全て読み上げ、改定時は改定部分を読み上げ説明し御理解を頂いた上で印を頂いています。			
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族等の訪問時に日常の様子を伝えると同時に不安を感じている事柄やご意見・ご要望を積極的に聞き出しています。面会があまり出来ないご家族には電話やお手紙にてお伝えしています。ご意見頂いた内容は職員会議にて職員に知らせ、緊急の場合はその日の出勤者で話し合い、検討し、サービスに反映させる取り組みをしています。また、運営推進会議でもご意見を頂いています。	利用者ごとに担当者を決めており、毎月利用者の様子を手書きの手紙で家族に報告している。家族の意見や要望は面会時や利用者の必要備品の購入などで家族に連絡する機会に聴くようにしている。ケアプランの更新時には必ず意見要望を聴いてプランにとり入れるようにしている。家族会は設置していない。		
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見、提案は常に出し易い環境作りを心掛け、気になることがないか声かけ、聞き取りを行っています。すぐ出来る事はすぐ反映するよう努めています。皆で考えるべき案件は職員会議にて話し合い、検討し反映させています。また、個人面談で日頃の思いや意見提案等を聞く機会を設けています。	管理者は、職員が意見や提案をだし易い環境をつくり、日々の業務の中でも意見を聴くように努めている。職員の日々の気づきや意見は申し送りや朝礼で職員間の共有を諮りより良いサービスに結び付くよう努めている。管理者は半年に1回職員との個別面談を行い意見や提案を聴いている。職員からの意見で車椅子からのずりおち防止シートを採用した事例がある。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度にて経験に応じた研修を受け、人事考課にて個々に応じた評価ができるようにしています。処遇改善費も支給され、独自の運営努力や目標達成にて報奨金を与えられるなど、努力が報酬に結びつき向上心を持ち働けるよう配慮しています。			
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	組織である「ふれあいの里」全体でキャリアパスに基づく研修システムがあり、経験に応じた研修が実施されています。またホーム内の業務マニュアルを作成し職員が統一した教育ができるように配慮しています。また施設内研修や外部研修にも積極的に参加できるよう配慮しています。			
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	都南地区のグループホームや他の地区にある近隣のグループホームとも交流していますが、入居者の方のADLの変化や職員の人員不足もあり、集まって交流する機会が少なくなっているのが現状です。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族やご利用の施設の職員の方にお話しを聞き、ご本人の情報を収集し把握します。入居後しばらくは日々の行動を細かく記録し、ご本人の人となりを理解していき、1日も早くホームに慣れて頂けるよう努めています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居間もない時期はこまめに面会に来て頂けるようお願いし、日々の出来事を伝えていきます。入居者ごとに担当職員を設け、連絡や情報提供等が円滑に行え、ご家族にお話しして頂きやすい環境作りに努めています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族との話し合いの中で必要なサービスを見極め相談しています。他のサービスが必要になる場合は、費用がかかることを説明の上、活用して頂けるよう協力しています。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の「尊厳の確保・共生の意識」とする運営理念を基本に孤独感や不安感を抱かせることの無いよう、特技や趣味を生かせる機会・場面作りに工夫し、ご本人が今やりたい事を尊重して支援しています。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力なくして、ホームでの介護はできない事をお伝えし、職員では補えない精神的な支えを中心に、出来るところは御協力頂ける様お願いしています。遠方等で面会が難しいご家族には、お電話でお話しして頂くなど配慮しています。また、運営推進会議や行事の際には事前にお知らせし、数名ご参加頂いています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人やお知り合いの面会が時々あります。隣接の施設に移られた方や入所しているご家族に会いに行くよう支援しています。ご家族との外出に関しても不安なく出来るよう支援しています。	利用開始時に本人や家族に馴染みの場所や人、習慣などを「暮らし情報シート」に記入いただいている。彼岸に家族と墓参りに行く方、京セラドームへ野球観戦に行く方、大衆演劇を楽しみにされている方もある。年1回職員と1対1で行きたい場所へ出かける企画するなど馴染みの人や場所との関係継続を支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団生活の場で他者との関わりが苦手な方には安心して暮らし頂けるように、常に職員が声かけ見守りして交流の繋ぎ役になります。一緒にアクティビティーをしたり行事に参加して頂いたりする事で入居者同士がお互いの良い所を見出してもらえ、なじみの関係になれるよう支援しています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当法人内での施設への移動や入院により、退居を余儀なくされた方に対しては、面会に行く等で経過を追っています。亡くなられた入居者のご家族様宅を訪問する事もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントでご本人やご家族の意向等の把握と共に、日々の暮らしの中での言動から得た情報等を分析・蓄積することで、ケアプランに反映しています。	利用開始前に本人や家族から聴き取った情報と「暮らし情報シート」をもとに利用開始後はこまめに記録するよう心掛けている。日ごとに変わる利用者の様子や声かけなどで気づいたことを日々支援票に書き加え、食事の好みなど本人の思いや意向の把握に努めて介護計画に活かせるよう努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居時にセンター方式の「暮らし情報シート」に記入して頂くことで生活歴を把握し、その情報を元にアセスメント用紙に記入します。また、入居後の面会時等に、新たに必要な情報が無いかがご家族に伺うことで、なるべく早く把握できるように努めています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状を把握するために、経過記録にて記録を残し、各入居者の1日を把握しています。その中でいつもと違う状態がすぐわかるように努めています。また、日勤帯と夜勤帯の引き継ぎで各入居者の要観察事項を伝え、状態の変化に臨機応変に対応できるように努力しています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が本人の様子やご家族の思いをもとに介護計画を作成しています。3ヶ月ごとに見直した内容を確認して頂き希望を伺っています。状態変化が見られた際はカンファレンスを行なうことでご家族に現状を報告し、ケアの方向性を話し合い、介護計画に反映して、職員に周知しています。	利用者ごとに担当者を決め、6ヶ月ごとに独自の課題分析管理表に基づいて課題、目標、ケアを整理し、担当者が介護計画を作成、ケアマネージャーがチェックして家族に説明している。3ヶ月ごとにケース会議で各利用者の情報を他の職員も共有し見直している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は毎日違う職員が関わることで、多方面から気づきが出来るようにしています。気づきがあった時にはケース会議や担当職員への伝達という形でケアプランの立案に役立て、情報を共有できるようにしています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族のご希望やニーズには柔軟に対応出来る様努め、職員からも提案させて頂いています。また、対応できるように様々なサービスの情報収集に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会長の方や地域包括支援センターの方より地域の情報を提供していただき、地区の催し(敬老会等)に参加させて頂いています。また、ふれあいの里主催の「ふれあい祭り」は、自治会からも屋台が出店され、地域の方々に楽しんでいただいている催しとなっています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際にかかりつけ医について、併設病院にするか、これまで受診されていた病院にするかを決めて頂きます。他院に関してはご家族の付き添いにて受診して頂いています。奈良東病院の医師1名がホームの主治医となり毎月全員訪問診療をして頂いています。、それ以外にも週2回状態報告することで、より密に相談、対応出来る様に協力して頂いています。	利用者全員が奈良東病院の医師を主治医にしており、月1回の訪問診療と随時の往診にも対応している。週2回主治医に状態報告し指示を仰ぐことが出来、訪問看護師による週2回の健康管理も行われている。訪問看護ステーションとは24時間協力体制が出来ている。専門医への通院や歯科治療については家族に付添をお願いしている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2回訪問看護ステーションより看護師が訪問し、体調管理をして頂いています。また、訪問が無い日も電話にて指示を仰ぐこともあります。急な体調不良の際、隣接する特養の看護師に相談し指示を仰ぐこともあります。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入院先のケースワーカーと連絡を取り、時には病院カンファレンスに参加して、回復の様子を伺い、どのタイミングで退院できるか話し合い、退院をスムーズに出来るよう配慮しています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期への指針が作成され、入居時にご家族等に説明し、理解を戴いています。また、看取りに関するマニュアルを作成しています。ご家族には終末期や急変時の対応について書面に伺っておりあります。	終末期医療に関する指針が明文化され、利用開始時に本人や家族に説明し、終末期の思いを伺い意思確認書を作成している。看取り介護が必要となった時は、特別養護老人ホーム利用が奈良東病院に入院される方がほとんどである。最期は自宅での想いで自宅に帰られた方もある。看取り介護に関する指針、マニュアルも作成しており希望があれば看取りの体制をとる事もできるが、ホームでの看取り例はない。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な急変時の対応に関する研修を開催しています。また、急変時に迅速な対応が出来るよう事務所に対応方法を掲げています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラー・消火栓を設置しています。防災マニュアルを作成し、日中と夜間を想定した防災訓練を施設全体で1回ずつ、ホームだけで1回ずつ行っています。併設施設との協力体制を整えており、万が一の災害に備え、3日分の食糧の備蓄をしています。	法人が運営する併設施設全体(ふれあいの里)の利用者も参加する避難訓練が年2回行われ、法人内の協力体制を構築している。ホーム単独の避難訓練も年2回行っている。災害避難時に介助度の目安となる見分けシールを各部屋の表札に表示している。スプリンクラー設置済みで、防災マニュアルもあり3日分の飲料水などの備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の尊重を運営基本とし、職員は入職時より接遇に関する研修を受け、言葉遣いや言葉の掛け方に配慮し、平素から入居者の目線で支援するよう心がけています。またふれあいの里内で接遇委員会が設置されており年に1回第三者である他施設の職員が接遇のチェックをしています。	一人ひとりの人格を尊重し「さん」付けで名前を呼ぶことを基本とし、その人らしくあるように敬意を持った言葉遣いで馴れ合いにならないように心掛けている。各居室に入る時はノックし、排泄誘導時の声かけは小声であからさまな介助にならないように心がけている。入浴の同性介助希望者には、同性で対応している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立支援が基本であるので、思いが伝えられる方は勿論、思いを伝えるのが苦手な方にも、何かをする際は自己決定して頂けるようその人に合わせて答えやすい方法で伺っています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れの設定はありますが、本人本位の支援を心がけ、強制をせず入居者様がやりたいと思うお手伝いやADLに合わせたお手伝いをお願いしています。また食事・入浴時間・就寝時間についても弾力的に運用されています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に沿った対応をしています。お出かけの際は化粧をしたり、好きな洋服を選んで頂いています。また、普段も同じ洋服に偏らないように心がけています。アクセサリが好きな方は、ピンが刺さるなどの危険のないよう気を付けながら楽しんでいただいています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を一緒に考えて頂き、好みの料理を提供することで楽しみにして頂いています。調理や後片付けは入居者の状況に応じて参加して頂いています。時には外に食べに行ったり、出前を取ったり、行事の時には2ユニット全員で一緒に食べたりしています。	メニューは利用者と職員で考え、食材を買いに出掛けたり、生協や魚屋の配達も利用して3食とも職員が手作りしている。盛り付けや後片付けは利用者へ手伝わってもらうなど利用者の力を活かす工夫もしている。月1~2回イベント食としてちらし寿司や仕出し弁当を楽しむこともあり、アルコールを飲むことも出来る。毎月の誕生日会のケーキや年に数回の外食も楽しみのひとつになっている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はそれぞれの咀嚼・嚥下状態に合わせた形状(一口大・キザミ食・ミキサー食)で提供しています。カロリー計算はしていませんが、和食中心のメニューを提供し食事量は記録しています。また、水分摂取量の少ない方には、色々な飲み物を提供したり、形状を変えたりして確保できるように工夫して提供しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、うがい等は各入居者の状態に合わせて対応しています。うがいの出来ない方はガーゼで拭いたり、食後お茶を飲んで頂くことで残渣物が少しでも無いうように努めています。また、歯科衛生士による口腔衛生指導が開始され、口腔ケア介助の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方のみ排泄チェック表を使用し、一人ひとりの排泄パターンを見極め、それぞれにあわせ、ご本人に必要なトイレ介助を行っております。日中は、出来る限りトイレで排泄して頂く様支援しています。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、事業所独自の排泄チェック表により、適宜のトイレ誘導を行い自然排泄を促し、おむつ使用を減らすよう取り組んでいる。自分の意思でトイレに行き失敗の少ない利用者には、朝夕だけ確認を行い日中は自主性を大切にしている。昼間のおむつ利用者はいない。ポータブルトイレ利用の方が4名いる。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、体操や日々の活動で体を動かすように工夫しています。水分不足にならないよう水分チェックをして気をつけ、便秘傾向の方には訪問看護師に腸の動きを診ていただいたり、医師には本人に合った便秘薬を処方して頂いています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週3回を基本に行っています。機械浴を導入し皆さんが入浴可能です。現在、夜間入浴希望の方がいないので、朝から夕方と設定していますが、ご希望があればいつでも入浴できるよう弾力的に対応しています。また、入浴を遠慮される方には、声掛けを工夫したり、ご家族のご協力を頂いたりして、週に1回は入って頂ける様支援しています。	入浴は週3回を基本に午前9時30分～午後4時の間で入浴剤を入れて入浴を楽しんでいる。一般浴と機械浴があり身体機能に応じて対応している。希望があれば毎日の入浴もできる。5月の菖蒲湯、12月のゆず湯も楽しみの一つになっている。入浴拒否の利用者には、時間を変えて声かけするなど無理強いをしない入浴支援を心掛けている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に自由に過ごして頂いていますが、食堂におられることが多いです。訴えが出来ない方や高齢の方は表情等様子を見ながら休息を勧め、横になって頂いています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は確実にご本人に服薬できるように名前、日付の記入、各食後別にセットし管理しています。また一人ひとりの症状や副作用、状態の変化に気付くようケアプラン等で職員全員が把握できるようにしています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意な事や好きな事は、色々な事柄を提供したり、日常生活を観察したりすることで、見つけ出しています。またそれは定着した上で、常に新しい「出来る事」を見つけるように努めています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夜間に出かける、危険な場所へ行くなど対応が難しい事以外は、なるべく行きたいところに行きたくて頂けるよう支援しています。天気の良い日には散歩に行きます。年に1度は職員と1対1、時にはご家族と共に希望する場所へ出かけるよう支援しています。夜の外出も企画しています。	毎日の外出は出来ていないが、事業所付近の散歩を週1回しており、1日1回は戸外に出て外気に触れ気分転換を図っている。昼間だけでなく夜のイルミネーションやなら燈花会など夕方から出掛けることもあり利用者の好評を得ている。年1回は職員と1対1で希望の場所へ出かける個別外出も行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と話し合い、管理できる方は所持して頂いています。買い物は病院の売店や、時には近くのスーパーに行く事もあります。1対1の外出時に買い物希望された際は、ご家族にお金をご用意して頂き、買い物して頂くこともあります。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけることは自由です。また手紙のやり取りもできるよう支援しています。職員から入居者の方に声かけて遠方等で来苑出来ないご家族と電話でお話できるように支援しております。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダイニングキッチンには広くないですが、一緒に炊事をしたり、洗濯物を畳んだりすることができます。テーブル・椅子は一律の為、足乗せ台等で高さを調整しています。また広い廊下の適所にソファを配置し、運動や談話等思い思いに過ごせる環境を作っています。	共用空間の少し狭めの台所兼居間と壁には利用者の笑顔の写真が貼られて、ホームが利用者の住いであることが感じられる造りになっている。また、広めの廊下には談話コーナーがあり気分転換の場となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室とリビングの行き来を自由にされ、お独りになりたい時は自室で過ごされたり、向かいの特養に行かれたりする方もおられます。また、気の合う方同士近くのイスに座りお話しするなど、思い思いの場所で過ごされています。また、体調面で居室で臥床する場合は、ラジオや音楽をかけ寂しくない様に配慮しています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものが良いのか、全く新しい家具がよいのか入居時にご家族と話し合い、ご本人が過ごしやすい環境になるよう家具を用意して頂いています。慣れてこられると、ご自分の部屋と認識され、安心できる場所になっているようです。	8畳強の居室はフローリングの洋室と畳の和室があり、エアコンと洗面台が備え付けられ使い勝手の良いクローゼットが設えてある。テレビやお好みの家具を持ち込み、孫の写真やカレンダーをかけるなど、その人らしく居心地よく過ごせる部屋づくりがされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	薬品・洗剤等は手の届かない所に置き危険の無いよう配慮しています。また、同じような扉のため混乱のないよう、目印を付けたり案内板を付けたりして区別出来るようにしています。		